

別表第1 宿泊料金の内訳（第10条関係）

宿泊客が支払う総額	内 訳	
	宿泊料金	基本料金（室料）
	追加料金	その他の利用料金
	税金	消費税等法令により規定される諸税

（注）税法が改正された場合は改正された規定によるものとします。

別表第2 違約金（第5条関係）

① 通常時における違約金

人 数	不 泊	当 日	前 日	2 日前～ 7 日前	8 日前～ 14 日前
9 名まで	100%	80%	50%	20%	—
10 名以上	100%	100%	80%	50%	30%

② 催事期間における違約金

人 数	不 泊	当 日	前 日	2 日前～ 14 日前	15 日前～ 30 日前
9 名まで	100%	80%	50%	20%	—
10 名以上	100%	100%	80%	50%	30%

（注）

- 「%」は、宿泊料金に対する違約金の比率です。
- 宿泊予約日数または室数を短縮した場合は、その対象となるキャンセルポリシーに該当する場合は、キャンセルポリシーの適用に応じた比率にて各日の違約金を収受します。
- 当ホテルが上記②の違約金を適用する催事期間を指定する場合、当ホテルは、事前に宿泊客及び他事業者へ告知するものとします。
- 当ホテルは、全各項目にさだめるほか、違約金について、宿泊約款の内容等に応じて特約を定めることができるものとします。